

全中青協グループ保険制度（A型（掛金事業主負担））のご案内

（災害保障特約付こども特約付こども災害保障特約付団体定期保険）

福利厚生制度として 全中青協グループ保険制度の特長

特長①

弔慰金・死亡退職金などの福利厚生規程について支払財源を確保します。

特長②

多くの会員企業が加入しており、スケールメリットが働くことにより掛金がお手頃です。

特長③

1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金還付があり、実質的な負担は軽減されます。

特長④

医師の診査なしで加入手続きが簡単です。
（告知書扱い）

保障内容と掛金例

本人の申込保険金額は200万円から1,600万円までのコースの中からお選びいただけます。

保障内容		200万円コース	
一般の死亡・高度障害のとき	死亡・高度障害保険金	200万円	
不慮の事故を原因として、 事故の日から180日以内の	死亡、特定感染症による死亡	死亡保険金+災害保険金	300万円
	高度障害	高度障害保険金+障害給付金(給付割合表第1級)	300万円
	身体障害(程度により)	障害給付金(給付割合表第2級~6級)	70~10万円
	5日以上入院(120日を限度として)	入院給付金(1日につき)	1,500円

〈死亡・高度障害保険金 200万円の場合(本人)〉

保険年齢 (歳)	月額掛金(概算)	
	男性	女性
15~35	380円	312円
43	518円	440円
53	874円	668円
63	1,702円	994円

※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。(例)保険年齢40歳=令和6年12月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。

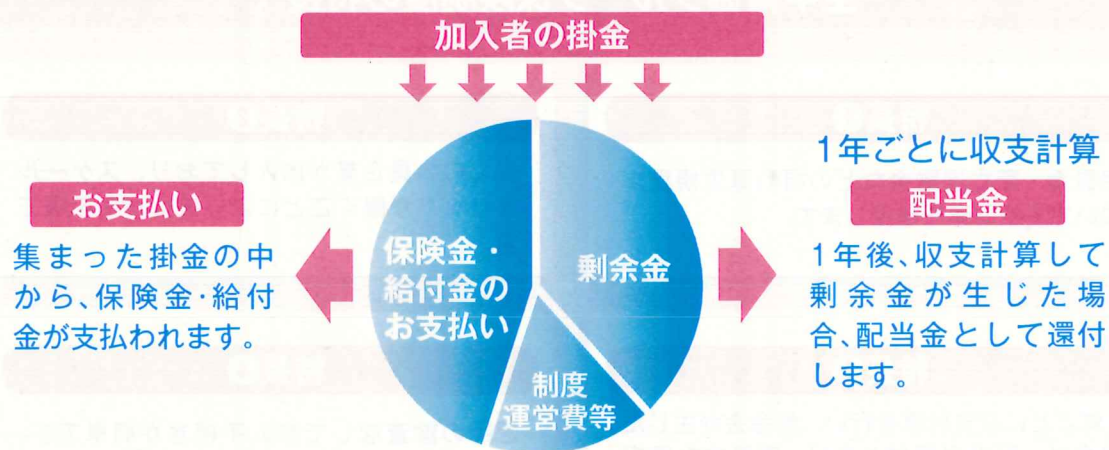
※年齢区分が変わる場合、掛金は前年度と変わります。

※記載の掛金は概算掛金であって正規掛金は申込締切後3ヵ月以内に算出し、概算掛金と異なった場合は、遡って精算いたします。

※当制度には保険金10万円につき1円の制度運営費が含まれております。

配当のしくみ（イメージ図）

加入者が増え、加入規模が大きくなるほど制度は安定します。



★A型(掛金事業主負担)は毎月加入を取扱います！
(下記の「諸手続きについて」をご覧ください)

諸手続きについて

手続内容	締切日	責任開始期(加入日)
A型(掛金事業主負担)中途加入	毎月末日締切	翌月1日
脱退	毎月末日締切	—
増額・減額	更新PR時のみ(10月)	12月1日

<契約内容に関するお問い合わせ先>

一般社団法人全国中央市場青果卸売協会
〒101-0023東京都千代田区神田松永町104番地TSKビル5階
TEL03-3251-6221 FAX03-3251-6646

<引受会社>

明治安田生命保険相互会社広域組織法人部法人営業第三部
〒100-0005東京都千代田区丸の内2-1-1明治安田生命ビル24階
TEL03-6259-0035
(受付時間 9:00~17:00 除土日・祝日)